

昭和52年度岐阜県におけるマス類 種苗の需給実態について

立川 亘

The Supply-demand Relation on the Seed of Salmonoid Fishes in
Gifu Prefecture in 1977

WATARU TACHIKAWA

調査の方法

調査対象は岐阜県下のマス類養殖業者のすべてとし、約 250人にアンケート調査を行った。この中には、既に廃業していた者や回答のなかった者、あるいは回答の記載が信頼できない者などもあった。結果のとりまとめに際しては、別に電話による再照会や聞き込み、あるいは現地調査資料などをもとに若干推定も加えて個々の調査票を補足修正し、さらに集計数値を補正した。

調査の結果

1 岐阜県下のマス類養殖経営体数

第1表に示すとおり、本県におけるマス類養殖経営体数は 153あり、このうち単一魚種の経営はニジマス63とアマゴ15で全体の約半数を占め、他の半数は2～3種類の魚種を養殖している。なお、飼育尾数が1万尾に満たないような零細な経営体はこの計数から除外した。

153の経営体を種苗販売の有無によって類別すると第2表に示すとおりで、64経営体(42%)が種苗を販売しており、その比率の高いことが特徴的である。とくに、アマゴ、ヤマメの経営体ではその比率が50%を越えている。

2 岐阜県内における種卵の需給実態

第3表に示すとおり、昭和52年度の岐阜県内における種卵の生産数は、それぞれニジマス約5,900万粒、アマゴ約2,100万粒、次いでヤマメ、

第1表 岐阜県下の養殖魚種別経営体数

ニジマス	アマゴ	ヤマメ	イワナ	経営体数
○				63
	○			15
○	○			58
○		○		2
○			○	5
	○		○	1
○	○		○	7
○	○	○		1
○	○	○	○	1(水試)
137	83	4	14	153

第2表 種苗販売の有無によって類別した経営体数

類別	経営体数	魚種別内訳			
		ニジマス	アマゴ	ヤマメ	イワナ
I	34	21	23	2	3
II	30	32	21	1	1
III	89	84	39	1	10
合計	153	137	83	4	14

注：類別 I：種卵および稚魚を生産販売する経営体
 II：種卵の販売はないが、稚魚を生産販売する経営体
 III：種苗の販売をしない経営体

イワナが各々約100万粒であり、各魚種ともその約半数が販売され、相当数量が県外へ出荷されている。

3 岐阜県内における稚魚の需給実態

第4表に示すとおり、昭和52年度の岐阜県内における稚魚の生産数量は、それぞれニジマス約3,200万尾、アマゴ約1,000万尾、ヤマメ18万

第3表 昭和52年度の岐阜県内における種卵の需給実態
(単位千粒)

	県内 生産数量	販売数量		県外からの 購入数量	県内 保有数量
		県内	県外		
ニジマス	59,070	19,000	9,000	1,730	51,880
アマゴ	21,100	6,500	3,500	20	17,620
ヤマメ	953	150	333	0	620
イワナ	1,121	415	281	0	1,140
合計	82,244	26,065	13,114	1,750	71,180

第4表 昭和52年度の岐阜県内における稚魚の需給実態
(単位千尾)

	県内 生産数量	販売数量			県外からの 購入数量	県内 保有数量
		県内出荷		県外出荷		
		養殖用	河川放流用			
ニジマス	32,049	13,137	733	5,630	1,114	26,800
アマゴ	10,353	2,100	3,180	1,720	357	5,810
ヤマメ	180	30	50	0	0	130
イワナ	130	78	5	10	0	115
合計	42,712	15,345	3,968	7,360	1,471	32,855

尾、イワナ13万尾であり、それらの生産数量のうちニジマスでは61%、アマゴでは68%、ヤマメでは45%、イワナでは72%が販売されている。この中で、アマゴとヤマメについては河川放流用の占める比率が高く、県内出荷分の内訳では

養殖用を上回っている。

県内に保有された稚魚数は、河川に放流された数を別にして、それぞれニジマス 2,680万尾、アマゴ 581万尾、ヤマメ13万尾、イワナ115,000尾であった。